

# 大分県奨学金返還支援事業

【日本人等対象】

## 直接応募

【大分県商工労働部雇用労働政策課】

- 応募資格: 次のいずれにも該当する学生
  - ・在学中に日本学生支援機構奨学金、大分県奨学会奨学金、大分県の母子・父子・寡婦福祉資金(修学資金)のいずれかの貸与を受けた者
  - ・平成30年、平成31年、平成32年の3月に大学等を卒業後、4月30日までに大分県内の中小製造業または中小情報サービス業の次のいずれかの職種で正規雇用され、6年間継続して就業する見込みの者  
「研究者」、「開発技術者」、「製造技術者」、「情報処理・通信技術者」
  - ・卒業予定年度の9月30日までに「おおいた学生登録」で補助金交付希望を届け出すこと
- 助成金額: 6年間で最大122万4千円の返還を支援(各年度ごとに補助限度額あり)
- 応募期間: (平成29年度) 平成29年9月30日(土) ※「おおいた学生登録」届出締切
- 応募方法: 必要書類を揃えて直接、期限までに奨学団体に提出してください。

※ この掲示には主な条件のみ記載しています。詳細は、募集要項を参照してください。

募集要項・応募書類は、学生支援課窓口(学生センター2階)または学生支援課ウェブサイトで配付しています。

学生支援課ウェブサイト [http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public\\_private/](http://www.gakuseisupport.ynu.ac.jp/expense/domestic/public_private/)

掲示期限: 受付期限終了まで

平成29年6月29日 経済支援係: 045-339-3115  
窓口: 土日祝除く 8:30~12:45 / 13:45~17:00

